



基本的な考え方

第1項 計画の理念と目標

第2項 目指すべき社会の姿

第3項 施策体系

第4項 目標値

第5項 高齢者福祉圏域

第6項 市町村支援に関する県の目標とその取組

1 基本理念

高齢者が 地域で 自分らしい生活を 安心して送れる社会

高齢者が、今まで暮らしてきた家庭や地域の中で、自立と社会参加が保障され、みんなで支え合いながら、安心して生活できる社会を目指します。

基本理念の3つのポイント

① 地域でネットワーク

「地域」とは、今まで暮らしてきた、あるいは今後暮らしていきたい場所で、必要なサービスが提供され、みんなで支え合って生活していくところです。

ここでは、高齢者をより身近な地域で支えるために、組織と人が有機的につながり合い、自治体や企業・民間団体からのサービス提供、住民からの有償・無償のサービス提供が互いに補完しながら、包括的・継続的にサービスが提供されています。

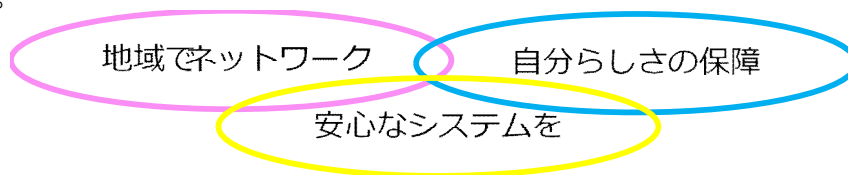
② 自分らしさの保障

人間には一人ひとり違いがあり、それぞれが自分のライフスタイルを持って生きています。その違いをそれぞれの個性と認め合いながら、自分に合った生活を送ることが保障されています。

全ての人が、自分の生き方を自分で決め、主体的に自分らしく生きることが尊重される社会です。

③ 安心なシステムを

安心して生活を送れるための支援やサービスが、行政、事業者、NPO等の民間団体、地域住民が協力・連携し、人間としての尊厳と心の豊かさを大切に考えたシステムとして、包括的に提供されています。また、支援を必要としている人が円滑にサービスを利用できるように、適切な情報提供等が行われています。



2 基本的目標

行政、企業、民間団体、そして県民も一緒になって、地域で自分らしい生活を安心して送れる社会づくりを進めるために、基本的な3つの目標を掲げます。

目標1

みんなで
支え合う
地域づくり

地域に暮らすみんなが主体的に参加しながら、お互いに支え合うことのできる、だれにとっても暮らしやすい地域づくりを進めましょう。

目標2

自分らしい
生き方の
実現

人間としての尊厳が重んじられ、一人ひとりの個性に合った生き方を本人が自ら決めることができる社会づくりを進めましょう。

目標3

安心できる
サービスの
提供

だれもが安心して暮らすために、必要なときに必要な支援やサービスを、地域で利用するための体制や条件づくりを進めましょう。

第2項 目指すべき社会の姿

- 高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援の各サービスが一体的に提供される、地域包括ケアシステムを地域の实情に応じて深化・推進し、高齢者を主体にしながら、障害のある人や子どもも視野に入れた地域共生社会の実現を目指します。
- 県、市町村、事業者、団体及び住民が連携し一体となって、3つの基本的目標が掲げるテーマに基づく施策に積極的に取り組み、認知症施策や地域の支え合いを通じた介護予防・生活支援、介護人材の確保・養成・定着等の施策を推進するとともに、介護ニーズと高齢者人口の推計を見据えた適切な施設整備を図り、高齢者が充実した生き方ができる長寿社会の構築を目指します。
- 「地域福祉支援計画」等との調和を図るとともに、「宮城県地域医療計画」等との整合を図りながら、みんなで支え合い、自分らしい生き方を実現し、必要なサービスの提供を受けることのできる社会の構築を目指します。

1 みんなで支え合う地域づくり

- ・ 高齢者の方が、医療や介護が必要になったり、認知症になったりした時でも、住み慣れた我が家、慣れ親しんだ地域で暮らし続けることができるよう、これまで充実を図ってきた地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に取り組みます。
- ・ 東日本大震災等の被災者支援で再認識された地域住民やボランティア等による支え合い活動について、その経験を「地域共生社会の実現」や「地域支え合いの推進」に向けた取組に活かすとともに、介護予防や生活支援の推進、地域活動の支援に取り組みます。
- ・ 高齢者を含む県民の生命と財産を守り安全な暮らしを確保するため、感染症対策や大規模災害に備えた防災体制を整えるとともに、高齢者を狙った悪質商法等の犯罪や、交通事故等を防止するための取り組みを進め、暮らしのリスクを地域全体でカバーします。

2 自分らしい生き方の実現

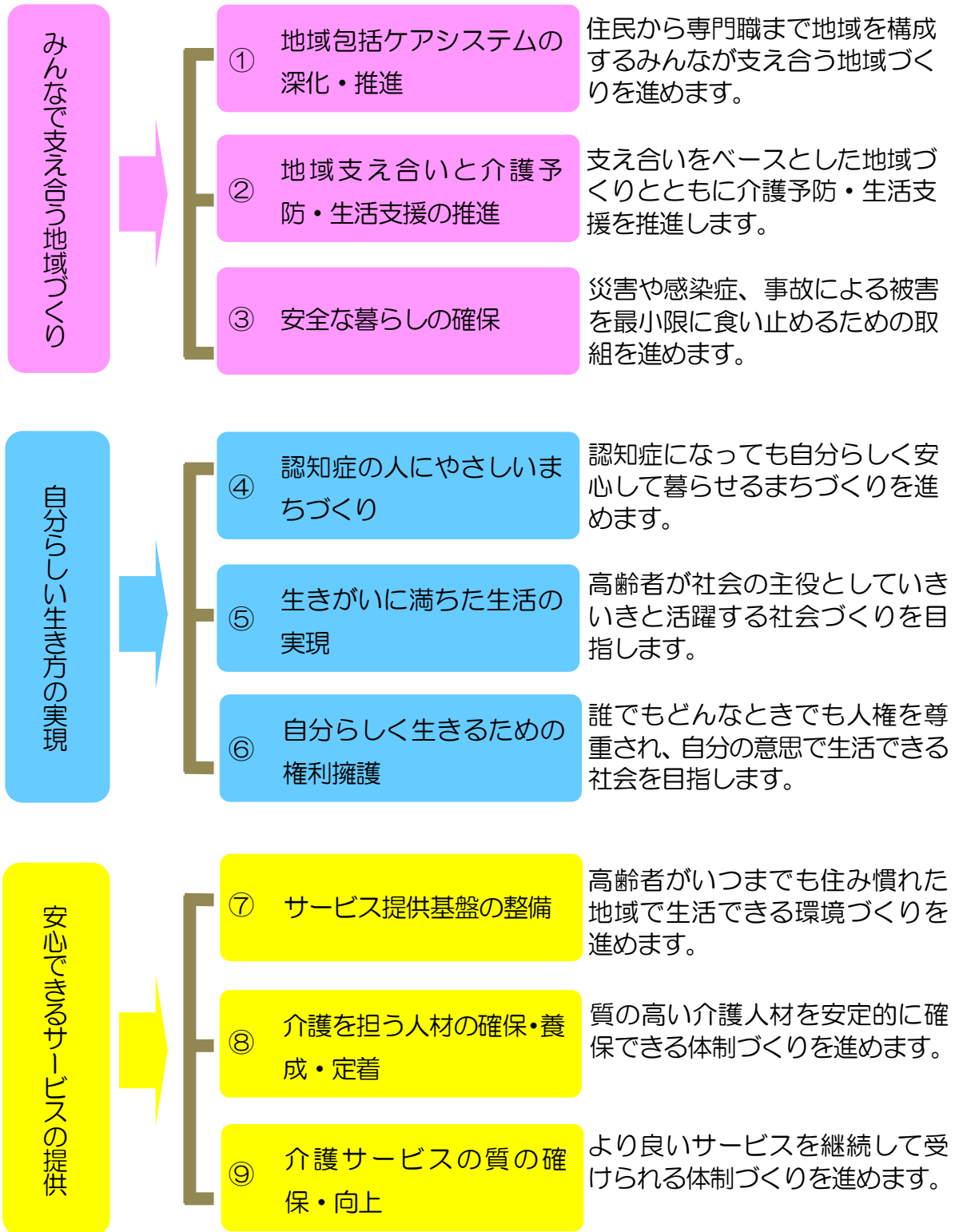
- ・ 認知症の人を含めた県民一人ひとりがその個性と能力を發揮し、互いに尊重しつつ支え合いながら共生する社会を目指し、行政、医療機関、住民、施設等の地域資源を整え、連携し、認知症の人にやさしいまちづくりに向けて地域全体でサポートします。
- ・ 団塊世代の高齢化の下、長寿化の進展による人生100年時代に備え、高齢者自身も社会の主役となって、生きがいに満ちた生活を実現するため、健康で、尊厳をもって暮らし続けることができる社会を目指します。
- ・ 高齢者も尊厳ある存在であり、いかなる場合でも虐待や権利侵害を受けてはなりません。社会の支援制度や地域の見守り等によって、高齢者が自分らしく生きるための権利擁護を推進します。

3 安心できるサービスの提供

- ・ 要介護状態になっても、いつでもどこでも必要なサービスが受けられることを基本として、介護ニーズと高齢化の進行を見据えた適切なサービス提供基盤と環境の整備を目指します。
- ・ 介護の担い手である質の高い専門職を確保することを社会全体で推進します。特に、喫緊の課題である介護人材の不足に対応するため、将来的に必要とされる需要を推計し、目標を定めた上で介護人材の確保・養成・定着に向けた効果的な取組を進めます。
- ・ 利用者保護や事業者指導の仕組みを活用しながら、適切な介護サービスを確保するとともに、サービスの質の向上に取り組みます。

【基本的目標】

【基本課題】



第4項 目標値

第9期計画に関する指標・目標値は、次のとおりです。

1 みんなで支え合う地域づくり

No.	指標	現況値		目標値 (R8 年度末)	左記目標値 設定の考え方	出典
		調査 時点	数値			
1	生活支援コーディネーター 養成研修修了者数	R4	1,029 人	1,200 人	新たに任命されるコーディネーターの養成研修に加え、現に活動しているコーディネーターへの支援として段階別の研修を開催し、修了者の増加を目指すもの（年 40 人程度）。	研修修了実績 (宮城県)
2	介護支援専門員に対する多 職種連携に向けた支援回数	R4	280回	400 回	県内全域で年 30 回程度の支援を行うもの。	事業実績 (宮城県)

2 自分らしい生き方の実現

No.	指標	現況値		目標値 (R8 年度末)	左記目標値 設定の考え方	出典
		調査 時点	数値			
1	介護予防に資する住民主体 の通いの場参加率	R3	8. 2%	11. 2%	認知症施策推進大綱における令和 7 年度までの国の目標値（年 8%）をすでに達成しているため、現況値にこれまでの年平均伸び率（年 0.6%）を加味し目標値を設定したもの。	介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況調査 (厚生労働省)
2	成年後見制度利用促進に係 る市町村計画の策定	R5.10	23市町村	全 35 市町村	成年後見制度利用促進基本計画の工程表で令和 6 年度末までの策定が求められているもの。	成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査 (厚生労働省)
3	成年後見制度利用促進に係 る中核機関の設置	R5.10	8市町村	全 35 市町村	成年後見制度利用促進基本計画の工程表で令和 6 年度末までの設置が求められているもの。	成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査 (厚生労働省)
4	チームオレンジ立ち上げ市 町村数	R5.3	4市町村	全 35 市町村	認知症施策推進大綱において、令和 7 年度までに全市町村での設置が求められているもの。	令和 4 年度及び 令和 5 年度当初 認知症総合支援 事業等実施状況 調べ (厚生労働省)
5	認知症サポーターステップ アップ講座を開催している 市町村数	R5.3	15市町村	全 35 市町村	チームオレンジの立ち上げ促進のため、チームのメンバーとなるために受講が必要な認知症サポーターステップアップ講座を開催する市町村数の増加を目指すもの。	令和 4 年度及び 令和 5 年度当初 認知症総合支援 事業等実施状況 調べ (厚生労働省)
6	人口の 10%以上が認知症 サポーター養成講座を受講 している市町村数	R5.6	19市町村	全 35 市町村	チームオレンジの立ち上げ促進のため、認知症サポーターステップアップ講座の前段階である養成講座の受講者数を、全市町村で増加させることを目指すもの。	全国キャラバ ン・メイト連絡協 議会ホームペー ジ

第4項 目標値

3 安心できるサービスの提供

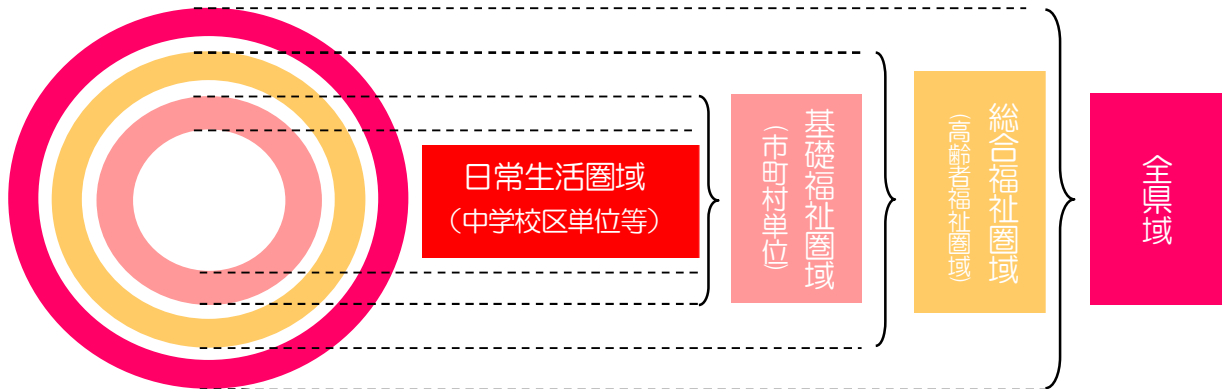
No.	指標	現況値		目標値 (R8年度末)	左記目標値 設定の考え方	出典
		調査 時点	数値			
1	小規模多機能型居宅介護事業所数	R5.10	79事業所	88事業所	地域密着型サービス見込量によるもの。	
2	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	R5.10	20事業所	24事業所	地域密着型サービス見込量によるもの。	
3	介護職員の人数	R4.10	34,027人	37,488人	介護人材需給推計値によるもの。	介護サービス情報公表システム (厚生労働省)
4	特別養護老人ホーム入所定員数	R5.10	12,810人	13,331人	施設サービス見込量によるもの。	
5	認知症高齢者グループホーム入所定員数	R5.10	4,889人	5,299人	施設サービス見込量によるもの。	
6	介護ロボット・ICT機器の導入事業所数	R4	251事業所	740事業所	介護ロボット・ICT導入支援事業補助実績等によるもの。	事業実績 (宮城県)
7	キャリアパス研修の受講者数	R4	6,448人	9,650人	キャリアパス支援事業研修の受講実績によるもの。	事業実績 (宮城県)
8	介護保険事業の指定事務に係る研修受講市町村数	R5	23市町村	34市町村	全対象市町村数。(※指定都市は対象外)	事業実績 (宮城県)

第5項 高齢者福祉圏域

(1) 圏域設定の考え方

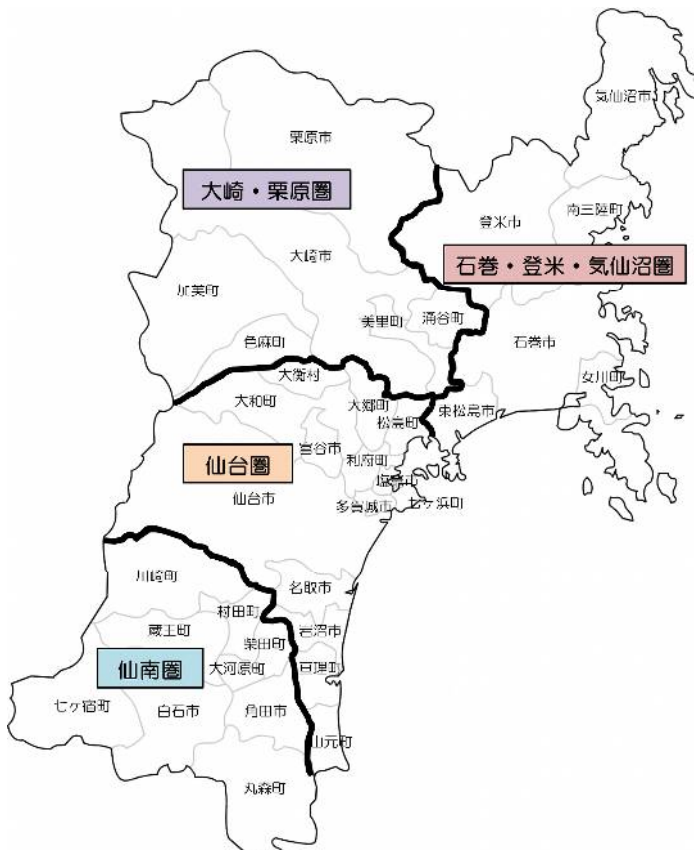
私たちの日常生活は、様々に重なり合う生活圏域の広がりの中で営まれています。高齢者福祉施策を展開する上でも、内容に応じて、こうしたいくつかの圏域を踏まえて効果的に進める必要があります。

ここでは、基本的な圏域として次の4種類を想定しています。



(2) 高齢者福祉圏域の設定

第9期みやぎ高齢者元気プランでは、保健医療サービスと福祉サービスとの連携を確保する観点から、第8期みやぎ高齢者元気プランを踏襲し、高齢者福祉圏域を宮城県地域医療計画で定める二次医療圏と同じ4圏域（仙南、仙台、大崎・栗原及び石巻・登米・気仙沼）としています。



1 仙南圏域（2市7町）

白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町

2 仙台圏域（6市7町1村）

仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村

3 大崎・栗原圏域（2市4町）

栗原市、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町

4 石巻・登米・気仙沼圏域（4市2町）

石巻市、気仙沼市、登米市、東松島市、女川町、南三陸町

第6項 市町村支援に関する県の目標とその取組

市町村が取り組むべき施策に関する事項として、被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化への取組に対する、県の目標とその取組を設定します。

【目標とその取組】

① 介護人材の確保・養成・定着

今後ますます利用の増加が見込まれる介護保険サービスなどの担い手となる介護人材を確保するために、業界全体として介護人材確保・養成・定着の推進に向けた具体的な取組等を検討し、実施します。

② 認知症施策の推進

認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるように、サポート体制の構築や交流の場の創設などの取組を行います。

③ 生活支援サービスの充実及び住まいの確保

日常生活支援体制の基盤整備を推進するため、被災者支援で得られた知見を活かして、市町村への伴走型支援やコーディネーターの養成を実施し、高齢者の見守り・生活支援など地域の支え合い体制の構築に向けた取組などを行います。

④ 高齢者の健康維持・増進

全ての高齢者がフレイル^{*}予防、介護予防に取り組むことができるよう、高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充を推進し、高齢者の健康状態の特性等を踏まえた支援環境づくりを進めます。

⑤ 医療・介護基盤の確保

在宅医療を促進していくために、在宅医療に従事する医師や看護師等を育成・確保するとともに、連携体制の強化や参入を促進するための取組を進めていきます。また、24時間切れ目のないサービスが提供されるよう、医療・介護従事者等への普及啓発や研修などを行います。

⑥ 多職種連携体制構築の推進

地域包括ケアシステムの構築に向け在宅医療と介護が切れ目なく提供できるよう、市町村が地域の医師会等と関わりながら在宅医療・介護連携推進体制を構築する取組を支援していきます。また、医療・介護の提供に必要な技術の習得が可能となる研修を実施し、医療・介護従事者の資質向上を図るとともに、介護支援専門員を中心とした多職種間における情報共有と相互理解、マネジメント機能の強化などを行います。

第6項 市町村支援に関する県の目標とその取組

■フレイルとは



※フレイルは、要介護状態に至る前段階として位置づけられますが、身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味します。
〔フレイル診療ガイド2018年版〕（日本老年医学会／国立長寿医療研究センター、2018）

■フレイル予防の3つのポイント

栄養

食事の改善

食事は活力の源です。バランスのとれた食事を3食しっかりととりましょう。また、お口の健康（口腔ケア）にも気を配りましょう。

フレイル
予防

身体活動

ウォーキング・ストレッチなど

身体活動は筋力の増進だけでなく食欲や心の健康にも効果的です。今より1分早く動きを続けましょう。

社会参加

趣味・ボランティア・就労など

趣味やボランティアなどで外出することはフレイル予防に有効です。自分に合った活動を見つけましょう。

出典：厚生労働省 令和元年度食事摂取基準を活用した高齢者のフレイル予防事業「食べて元気にフレイル予防」から引用

※フレイルは、要介護状態に至る前段階として位置づけられますが、身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味します。「フレイル診療ガイド2018年版」（日本老年医学会／国立長寿医療研究センター、2018）

総論
第2章

データで見る 県内高齢者の現状

第1項 県内高齢者の現状

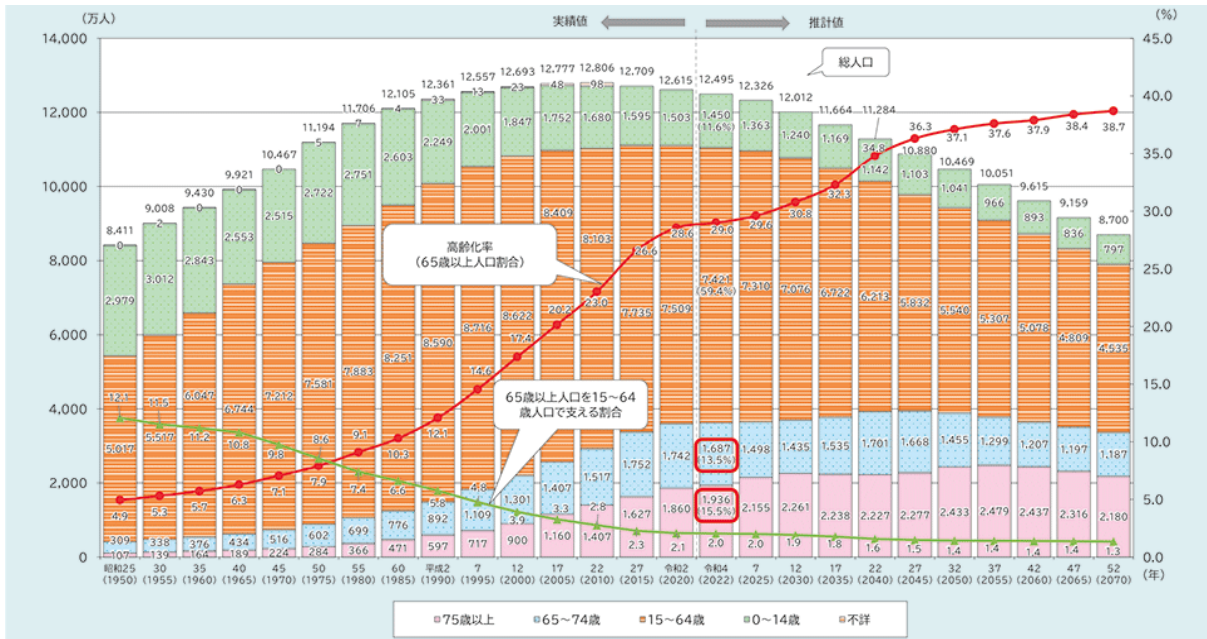
第2項 介護保険サービスの現状

第1項 県内高齢者の現状

1 高齢化の進行状況

- 令和5年版高齢社会白書によると、全国の高齢者の人口は、令和22年（2040年）まで増加しますが、その後は減少に転じると推計されています。しかし、高齢化率は、総人口が減少するため令和22年（2040年）以降も上昇することが予想されています。また、令和4年には1人の高齢者に対して2.0人の現役世代という比率ですが、令和52年（2070年）には1人の高齢者に対して1.3人という比率になると見込まれています。

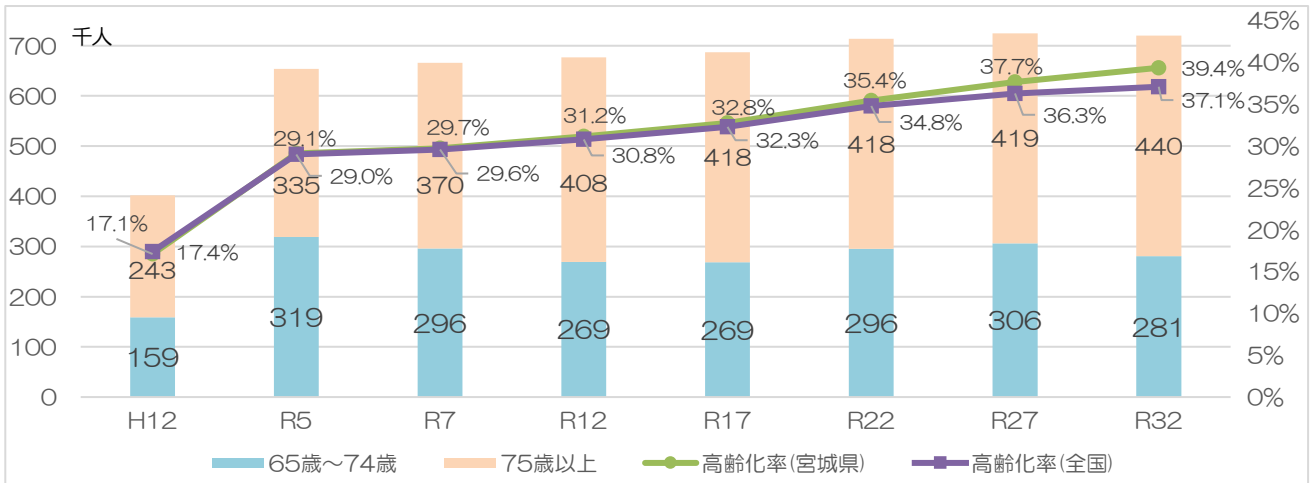
■高齢化の推移と将来推計



資料：令和5年版高齢社会白書（内閣府）

- 宮城県の高齢化率は令和5年3月末現在29.1%ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和17年（2035年）には32.8%に達し、県民の3人に1人が高齢者になると見込まれています。さらに、令和27年（2045年）には高齢化率が37.7%まで上昇し、高齢者数は約72万5千人とピークを迎えます。一方、高齢者数が減少に転じて、それを上回るペースで総人口も減少するため、令和32年（2050年）には高齢化率が39.4%になることが見込まれています。また、特に75歳以上の高齢者が増加していくことが予想されています。

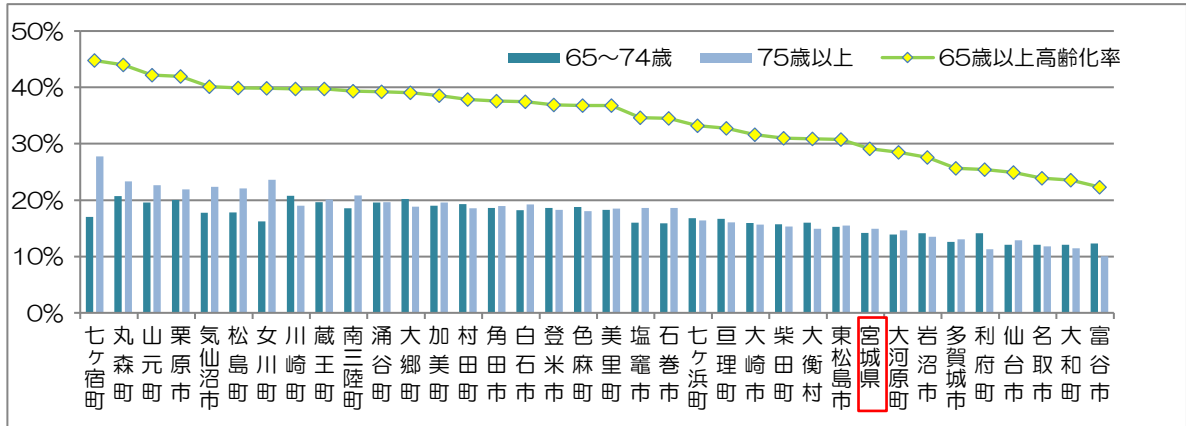
■県内の高齢者人口と高齢化率の推移



資料：令和5年まで県長寿社会政策課調べ（各年3月末）、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値（令和5年推計）（各年10月1日）

- 令和5年3月末現在の県内総人口に占める高齢者の割合を市町村別に見ると、7割以上の市町村で高齢化率が30%を超えています。高齢化率が高い市町村を中心に65歳から74歳よりも75歳以上高齢者の割合が高い市町村が多くなっています。

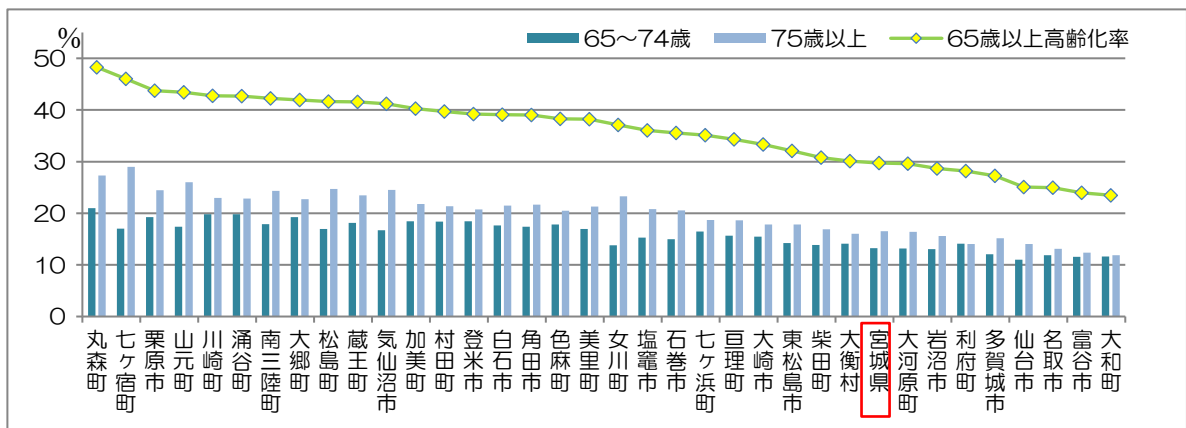
■県内市町村の高齢化率



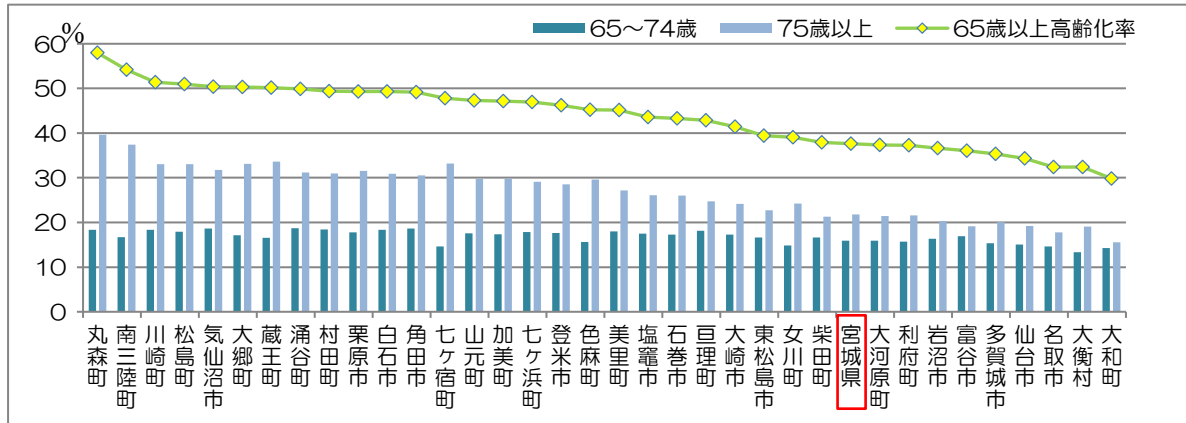
資料：県長寿社会政策課調べ（令和5年3月末現在）

- 令和7年には、全ての市町村で75歳以上高齢者の割合が高くなり、令和27年（2045年）には、7つの市町で高齢化率が50%を超えると推計されています。

■令和7年の県内市町村の高齢化率の将来推計



■令和27年（2045年）の県内市町村の高齢化率の将来推計

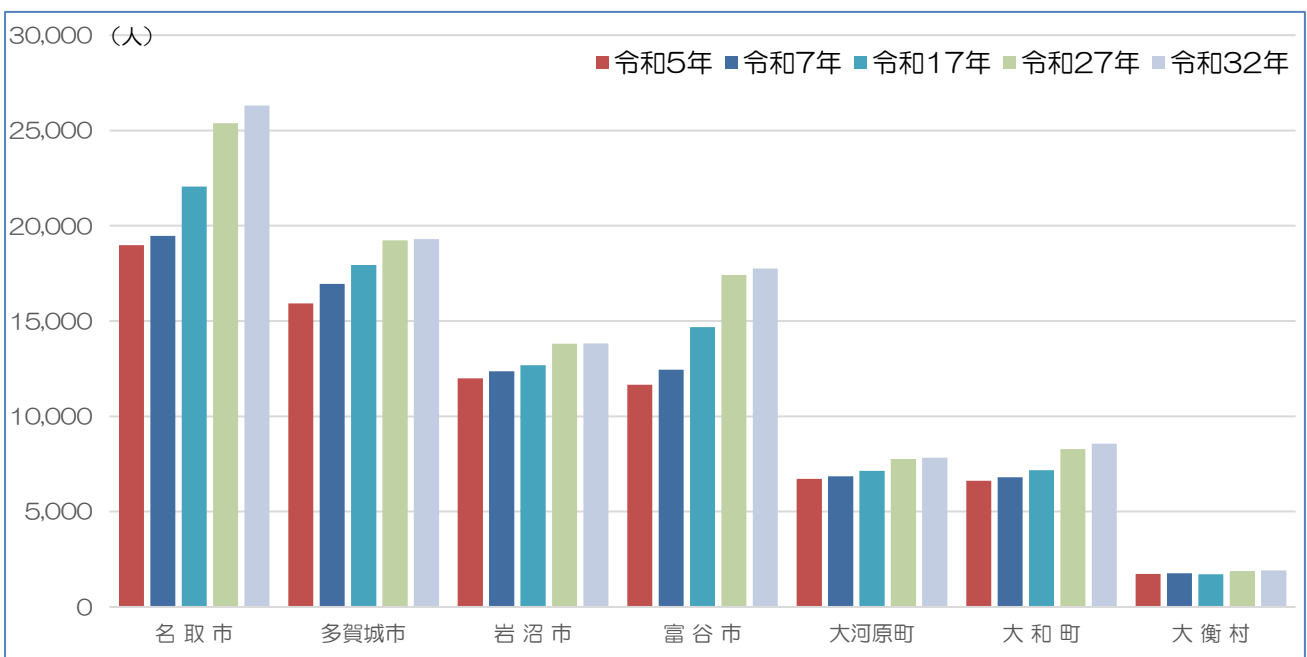
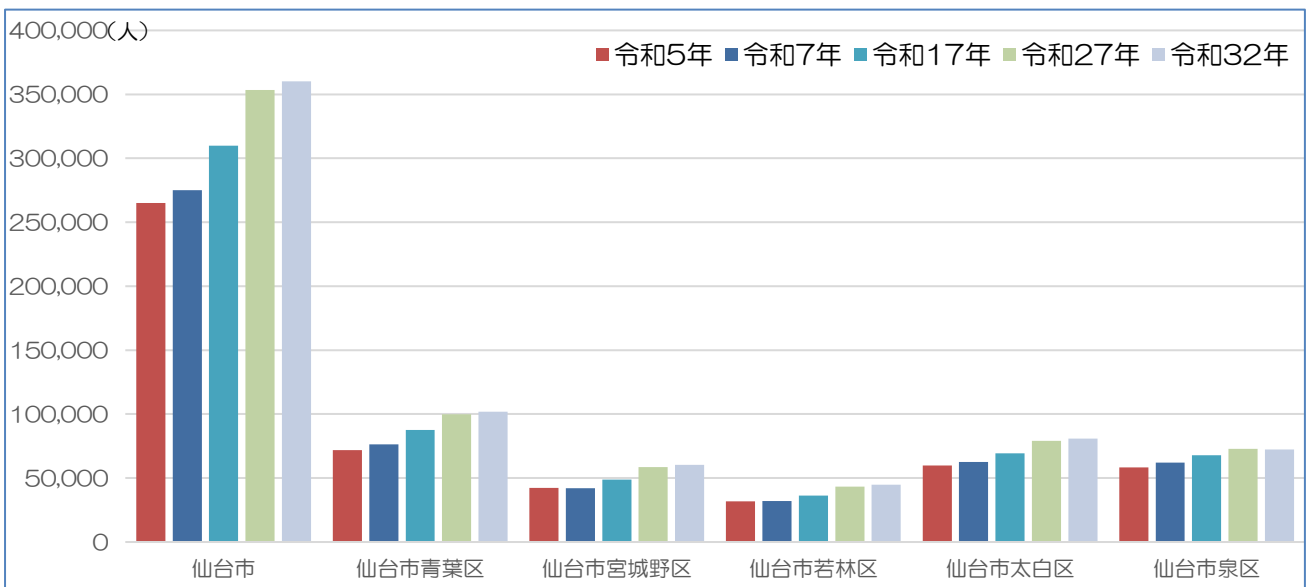


資料：国立社会保障・人口問題研究所推計値（令和5年推計）各年10月1日時点

第1項 県内高齢者の現状

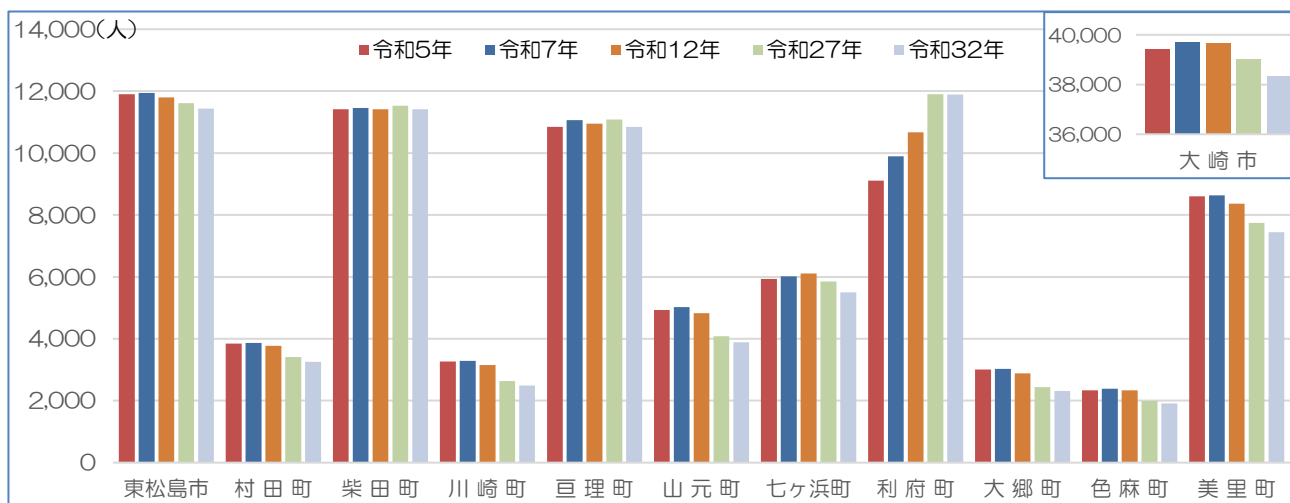
- 今後の高齢者人口の推移については、県内の市町村のうち、8市町村（仙台市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、大河原町、大和町及び大衡村）が令和32年（2050年）まで増加すると見込まれています。
- 一方、8市町（東松島市、大崎市、村田町、川崎町、山元町、大郷町、色麻町、及び美里町）は令和7年に、七ヶ浜町は令和12年（2030年）に、3町（柴田町、巨理町、利府町）は令和27年（2045年）に高齢者人口がピークを迎えることが見込まれています。
- また、15市町（石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、登米市、栗原市、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町、松島町、加美町、涌谷町、女川町及び南三陸町）が、令和7年以降の推計値が令和5年より減少しており、今後も高齢者人口は減少していくことが見込まれています。

■令和32年（2050年）まで高齢者人口が増加する見込みの市町村

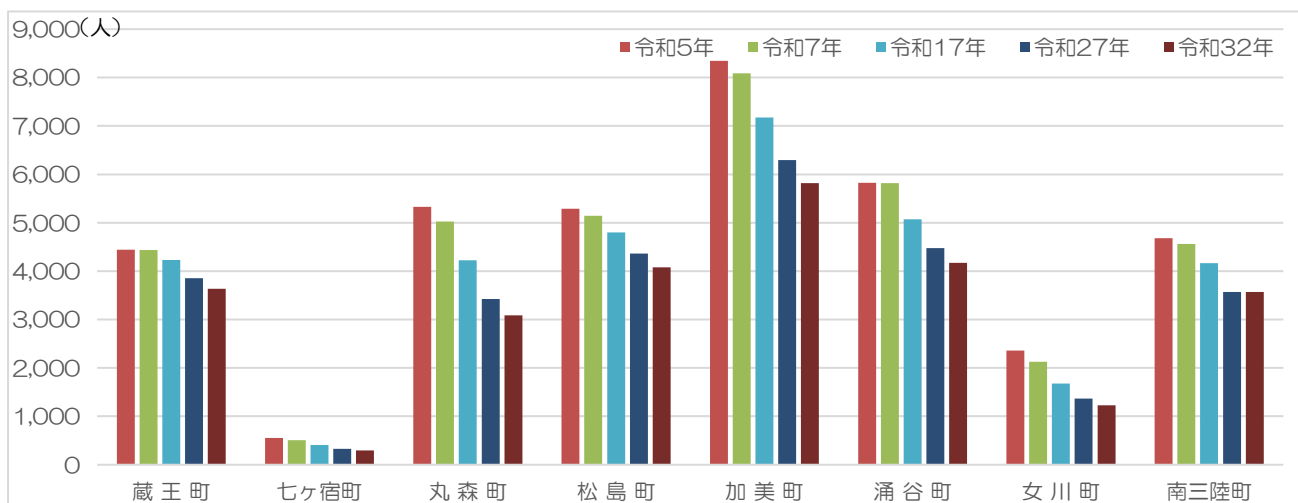
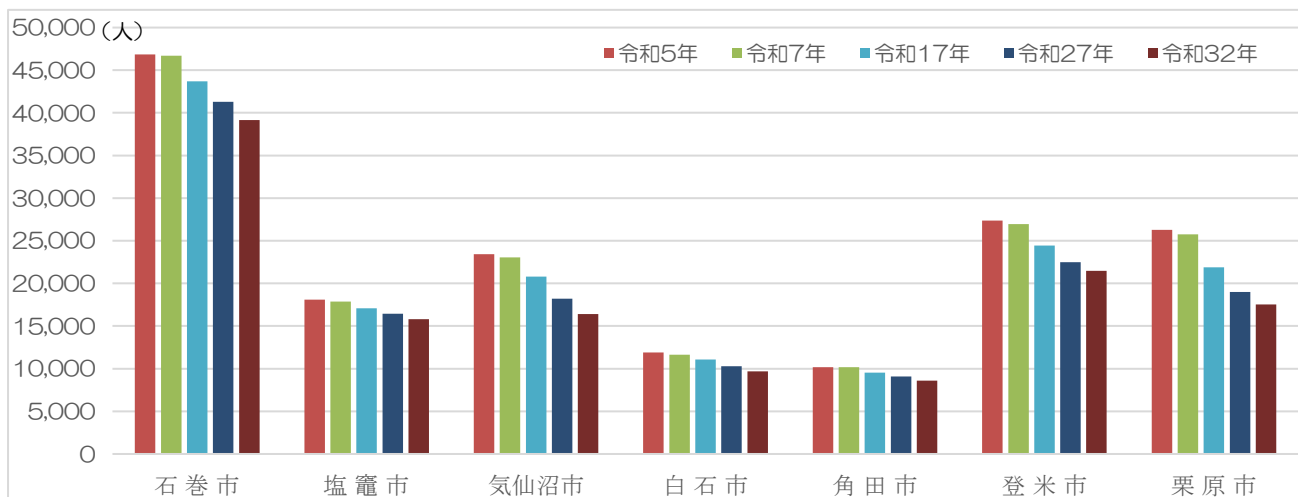


資料：令和5年は県長寿社会政策課調べ（3月末）、令和7年～32年は国立社会保障・人口問題研究所推計値（令和5年推計）各年10月1日
 青葉区、宮城野区、若林区、太白区及び泉区の令和5年は令和2年の国立社会保障・人口問題研究所推計値

■令和32年（2050年）までに高齢者人口がピークとなる見込みの市町村



■すでに高齢者人口がピークを迎えている見込みの市町村



資料：令和5年は県長寿社会政策課調べ（3月末）、令和7年～32年は国立社会保障・人口問題研究所推計値（令和5年推計）各年10月1日

第1項 県内高齢者の現状

2 介護保険における被保険者数の推計

○ 65歳以上の「第1号被保険者」の全体数は、令和5年に比べて令和8年度には約1.2万人増加し、その後も令和22年（2040年）度までは増加することが見込まれています。一方、40歳から64歳の医療保険加入者である「第2号被保険者」は、減少が見込まれます。

※第9期介護保険事業（支援）計画から標準所得段階が9段階から13段階に変更されます。

■介護保険被保険者数の推計

（単位：人）

所得段階区分	令和5年（実績）		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度（2030年）	令和22年度（2040年）	令和32年度（2050年）	
	人数	構成比（%）							
第1号	第1段階	96,684	14.8%	100,283	100,727	100,999	101,983	106,065	105,090
	第2段階	53,049	8.1%	56,066	56,275	56,378	56,740	58,337	57,309
	第3段階	52,981	8.1%	55,152	55,371	55,502	55,945	57,813	56,990
	第4段階	89,764	13.7%	86,730	87,068	87,228	87,782	89,992	88,357
	第5段階	105,201	16.1%	106,688	107,028	107,137	107,395	108,784	105,947
	第6段階	89,054	13.6%	85,083	85,398	85,534	85,984	87,805	85,934
	第7段階	87,347	13.4%	89,749	90,233	90,566	91,374	95,961	95,695
	第8段階	39,286	6.0%	40,690	40,934	41,117	41,839	44,306	44,447
	第9段階	39,873	6.1%	15,026	15,122	15,196	15,433	16,442	16,545
	第10段階			7,649	7,693	7,733	7,835	8,343	8,396
	第11段階			4,081	4,105	4,122	4,231	4,483	4,492
	第12段階			2,744	2,756	2,771	2,801	2,951	2,949
	第13段階			10,451	10,520	10,580	10,908	11,779	11,966
計	653,239	—	660,392	663,230	664,863	670,250	693,061	684,117	
第2号	763,682	—	761,222	758,490	755,193	736,015	640,395	549,578	
合計	1,416,921	—	1,421,614	1,421,720	1,420,056	1,406,265	1,333,456	1,233,695	

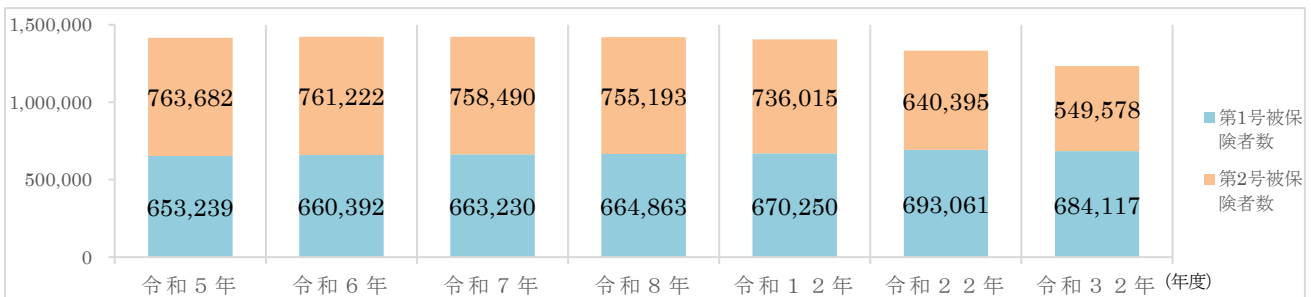
資料：介護保険事業状況報告（令和5年（3月末時点））及び市町村推計（令和6年度以降）

◆所得段階の区分について

- 第1段階：生活保護・老齢福祉年金受給者等及び市町村民税世帯非課税かつ本人年金収入等80万円以下等
- 第2段階：市町村民税世帯非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下
- 第3段階：市町村民税世帯非課税かつ本人年金収入等120万円超
- 第4段階：市町村民税本人非課税かつ本人年金収入等80万円以下
- 第5段階：市町村民税本人非課税かつ本人年金収入等80万円超
- 第6段階：市町村民税本人課税かつ基準所得金額120万円未満
- 第7段階：市町村民税本人課税かつ基準所得金額120万円以上210万円未満
- 第8段階：市町村民税本人課税かつ基準所得金額210万円以上320万円未満
- 第9段階：市町村民税本人課税かつ基準所得金額320万円以上420万円未満
- 第10段階：市町村民税本人課税かつ基準所得金額420万円以上520万円未満
- 第11段階：市町村民税本人課税かつ基準所得金額520万円以上620万円未満
- 第12段階：市町村民税本人課税かつ基準所得金額620万円以上720万円未満
- 第13段階：市町村民税本人課税かつ基準所得金額720万円以上

■介護保険被保険者数の推移

（単位：人）



資料：介護保険事業状況報告（令和5年（3月末時点））及び市町村推計（令和6年度以降）

3 要介護者等の状況

- 要支援・要介護認定者数は、令和5年に比べて令和8年度には約7千人増加し、認定率も約0.8%上昇すると見込まれています。
- さらに、要介護・要支援の状態になるおそれが高いとされる後期高齢者（75歳以上）数が徐々に増加することにより、令和22年（2040年）度まで要支援・要介護認定者数及び認定率は伸び続けていくものと予測されます。

■要支援・要介護認定者数の推計

(単位：人)

	令和5年(実績)		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度 (2030年)	令和22年度 (2040年)	令和32年度 (2050年)
	人数	構成比						
要支援1	21,750	17.5%	22,631	23,003	23,304	25,209	27,555	27,659
要支援2	15,653	12.6%	16,443	16,600	16,764	17,836	19,445	18,646
要介護1	25,342	20.4%	26,254	26,580	26,918	28,884	32,636	31,563
要介護2	19,923	16.1%	20,113	20,343	20,585	21,737	24,897	23,709
要介護3	15,075	12.1%	15,455	15,603	15,814	16,706	19,249	18,463
要介護4	16,331	13.2%	16,817	17,081	17,339	18,217	21,170	20,281
要介護5	10,009	8.1%	10,265	10,390	10,535	11,023	12,614	12,068
計	124,083	—	127,978	129,600	131,259	139,612	157,566	152,389
うち第1号	121,657	—	125,547	127,169	128,834	137,259	155,531	150,692
認定率	18.6%		19.0%	19.2%	19.4%	20.5%	22.4%	22.0%

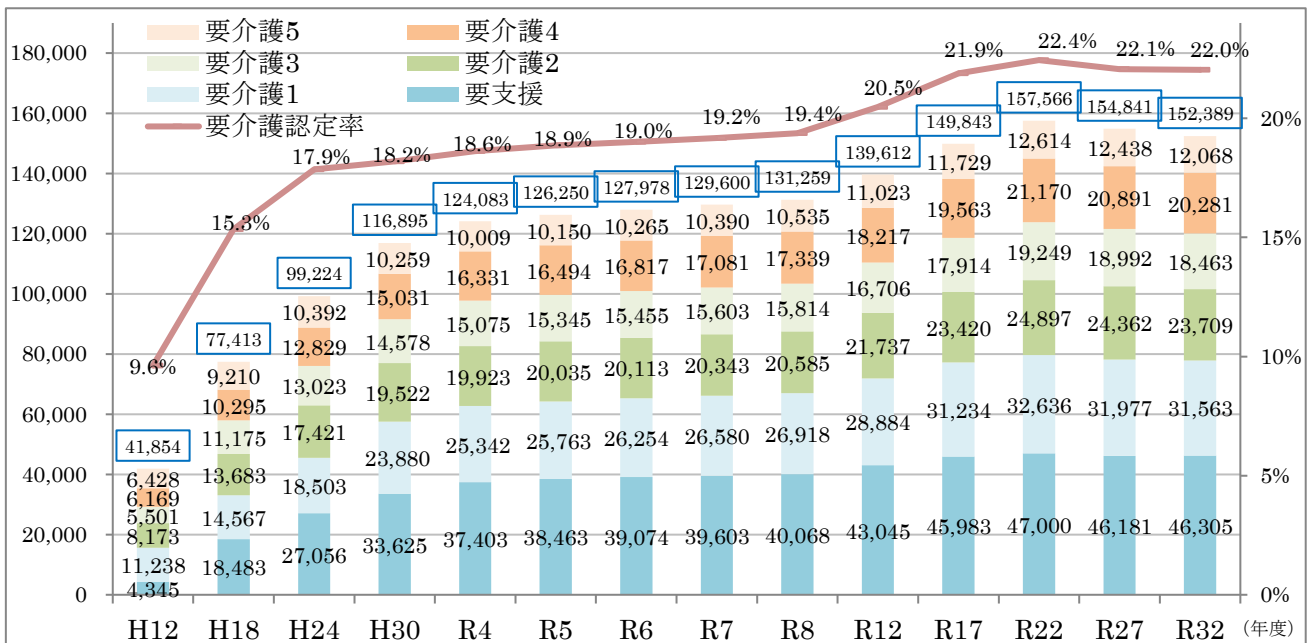
資料：介護保険事業状況報告（令和5年（3月末時点））及び市町村推計（令和6年度以降）

(注) 要介護（要支援）者数の推計方法

- 各保険者の総計画等の人口推計と過去の要介護（要支援）者のデータを基に、各年における要介護（要支援）者を推計
- 「認定率」は第1号被保険者に占める要介護（要支援）認定者（第1号被保険者のみ）の割合

■要介護（支援）認定者及び要介護認定率の推移

(単位：人、%)



資料：介護保険事業状況報告（平成12～令和4年度（3月末時点））及び市町村推計（令和5年度以降）

第1項 県内高齢者の現状

4 高齢者世帯の推移とその構造

○ 令和2年国勢調査結果によると、総人口は平成16年以降毎年減少していますが、世帯数は増加を続けています。なかでも高齢者がいる世帯は約40.3万世帯（総世帯数の41.1%）に達し、そのうち高齢夫婦世帯は約10.3万世帯（10.5%）、単身世帯は約9.7万世帯（9.9%）まで増加しています。

■県内の高齢者世帯数

区分	総世帯数 (一般世帯)	高齢者世帯（65歳以上の親族がいる世帯）		
		高齢夫婦世帯※1	単身世帯※2	
平成2年	692,436	192,168 (27.8%)	25,933 (3.7%)	18,178 (2.6%)
平成7年	774,830	223,721 (28.9%)	39,029 (5.0%)	26,560 (3.4%)
平成12年	831,669	274,804 (33.0%)	53,376 (6.4%)	37,779 (4.5%)
平成17年	858,628	309,989 (36.1%)	65,436 (7.6%)	50,323 (5.9%)
平成22年	900,352	341,031 (37.9%)	77,063 (8.6%)	63,203 (7.0%)
平成27年	944,720	380,365 (40.3%)	90,047 (9.5%)	85,398 (9.0%)
令和2年	980,549	402,921 (41.1%)	102,638 (10.5%)	97,239 (9.9%)

(注) ※1 高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯

※2 高齢者単身世帯とは、65歳以上の方のみの世帯

※3 ()は総世帯数に占める構成比

資料：総務省「国勢調査」

○ 長寿社会政策課調べでは、65歳以上の高齢者のみの世帯数及びひとり暮らし高齢者世帯数の割合は、増加傾向にあります。

■県内の世帯数の推移

	総世帯数									
	A	高齢者が一人以上いる世帯数 (C+F)							高齢者のいない世帯数 割合 (G/A)	
		B	高齢者のみの世帯数 (D+E)					F		
			C	ひとり暮らし高齢者世帯数		二人世帯以上				
			割合 (C/A)	D	割合 (D/A)	E		G		
H31	998,065	421,005	225,921	22.64%	121,355	12.16%	104,566	195,084	577,060	57.82%
R2	1,008,441	432,682	240,851	23.88%	132,690	13.16%	108,161	191,831	575,759	57.09%
R3	1,018,950	436,338	251,480	24.68%	139,393	13.68%	112,087	184,858	582,612	57.18%
R4	1,025,673	442,065	259,576	25.31%	145,121	14.15%	114,455	182,489	583,608	56.90%
R5	1,036,505	443,875	267,851	25.84%	150,736	14.54%	117,115	176,024	592,630	57.18%

資料：県長寿社会政策課調べ（各年3月末）

5 高齢者の住居状況

- 高齢者世帯や高齢夫婦世帯では約8.5割以上が持ち家に住んでいますが、高齢単身世帯では、持ち家に住んでいる方は約6.6割と比較的少なく、借家等に住んでいる割合が高くなっています。

■世帯類型別の住居状況

	合 計	持ち家	公営住宅・公 社・公団	民間の借家	社宅・官舎	間借り	その他
総世帯	980,549	577,456	40,823	306,169	35,059	9,830	11,212
構成比	100.00%	58.89%	4.16%	31.22%	3.58%	1.00%	1.14%
高齢者世帯 ※1	402,921	340,624	22,313	35,735	1,129	2,167	953
構成比	100.00%	84.54%	5.54%	8.87%	0.28%	0.54%	0.24%
高齢単身世帯	97,239	64,394	11,643	19,064	472	1,240	426
構成比	100.00%	66.22%	11.97%	19.61%	0.49%	1.28%	0.44%
高齢夫婦世帯 ※2	102,638	91,826	4,380	5,426	233	455	318
構成比	100.00%	89.47%	4.27%	5.29%	0.23%	0.44%	0.31%

資料：総務省「令和2年国勢調査」

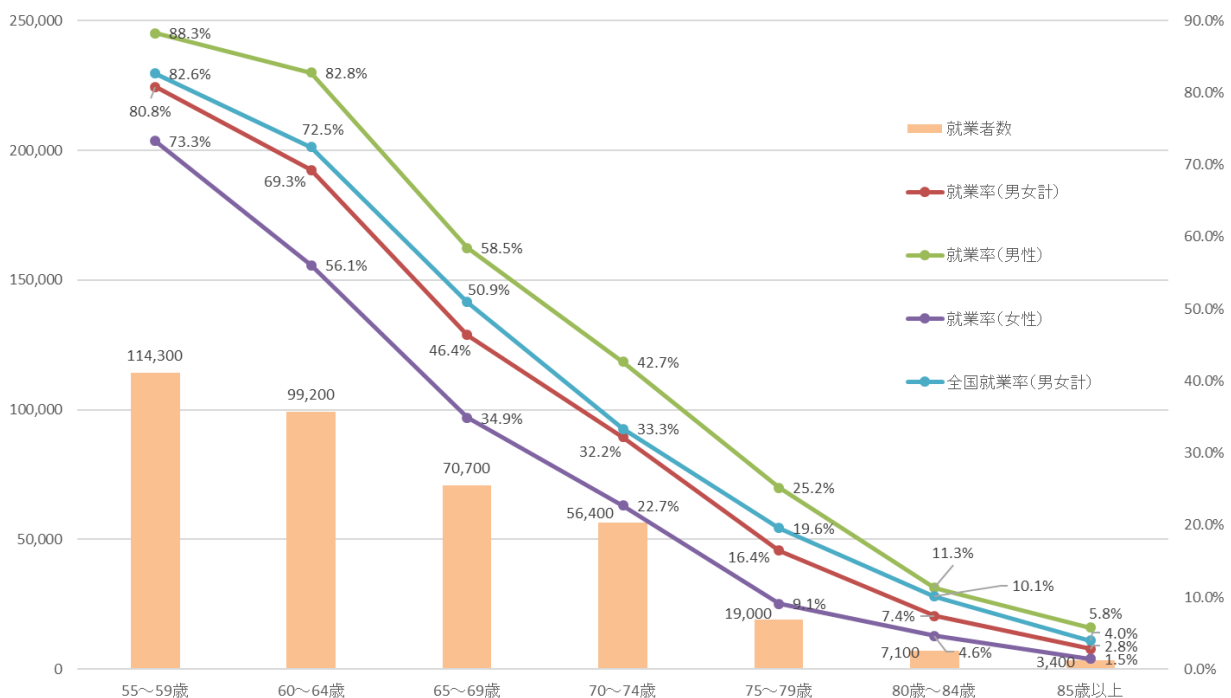
※1 総世帯のうち65歳以上の高齢者がいる世帯

※2 高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯

6 高齢者の就業状況

- 総務省統計局の調査によると、就業者の割合は、65歳から69歳で男性の場合58.5%、女性の場合34.9%となっており、65歳を過ぎても多くの高齢者が就業していますが、男女差が見られます。また、宮城県の実績は、すべての年齢階級で全国平均を下回っています。

■宮城県の年齢階級別就業者数と就業割合



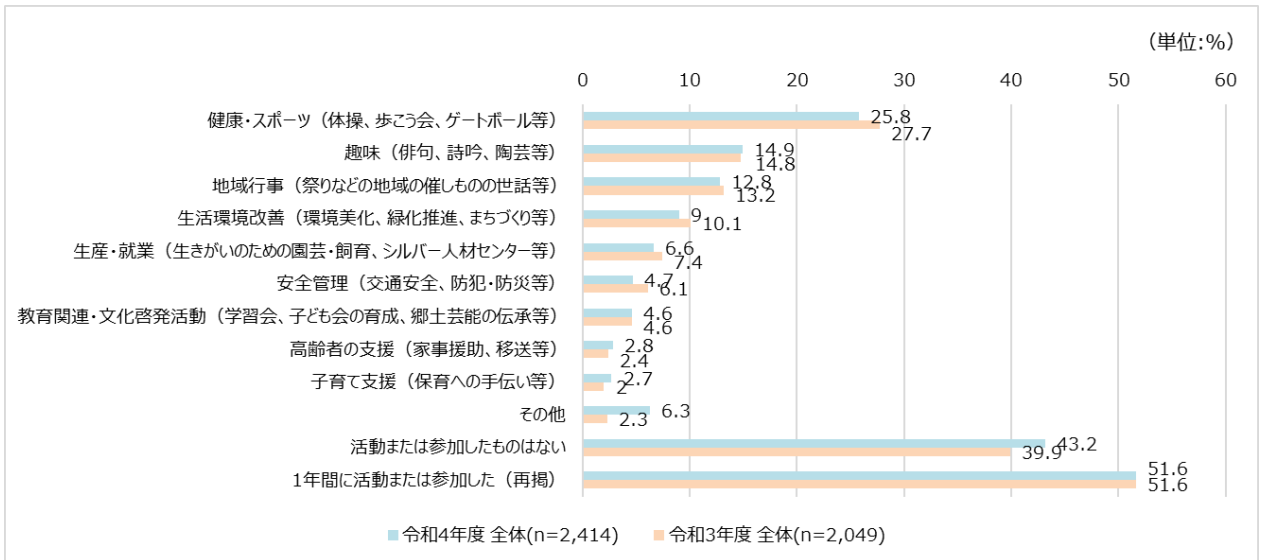
資料：総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」

第1項 県内高齢者の現状

7 高齢者の地域活動への参加状況

○ 内閣府の令和5年度版高齢社会白書によると、令和4年度の65歳以上の者における社会活動への参加（複数回答）について、「活動または参加したものはない」者の割合は43.2%でした。令和4年度版高齢社会白書における令和3年度の39.9%と比較すると3.3ポイント増加しています。また、令和4年度における活動の内容としては、「健康・スポーツ」が25.8%と最も多く、次に「趣味」が14.9%となっています。

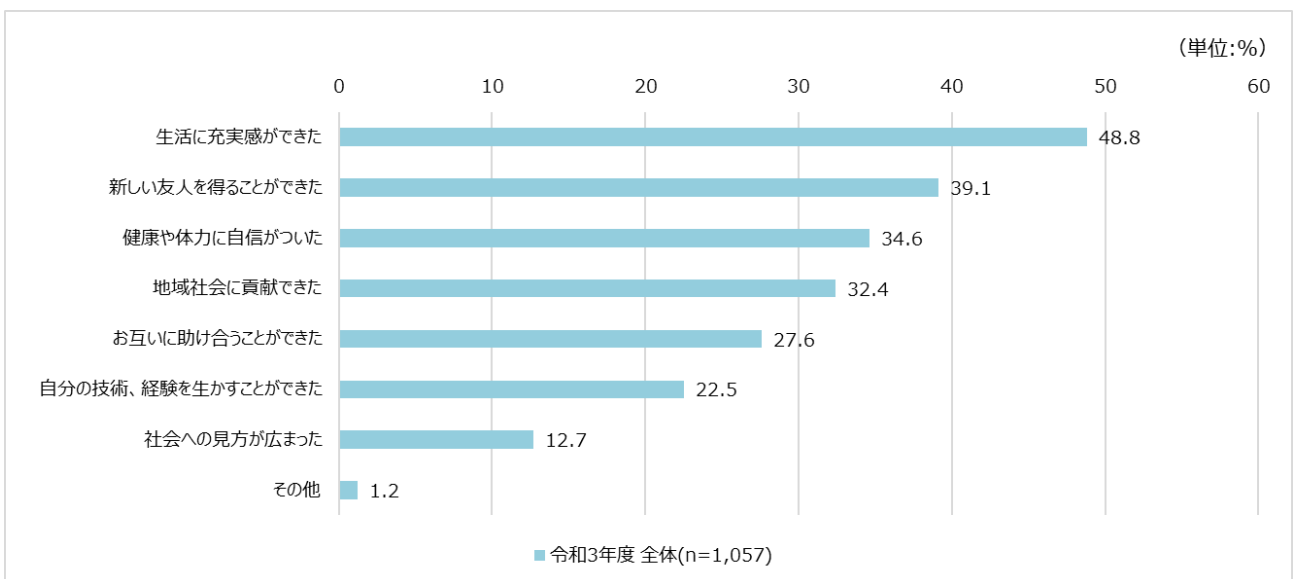
■社会活動への参加（複数回答）（※全国データ）



資料：内閣府「令和5年度版高齢社会白書」「令和4年度版高齢社会白書」

○ 内閣府の令和4年度版高齢社会白書において、令和3年度に社会的活動に参加して良かったと思うこと（複数回答）は、「生活に充実感ができた」（48.8%）、「新しい友人を得ることができた」（39.1%）、「健康や体力に自信がついた」（34.6%）の順となっています。

■社会活動に参加して良かったと思うこと（複数回答）（※全国データ）



資料：内閣府「令和4年度版高齢社会白書」

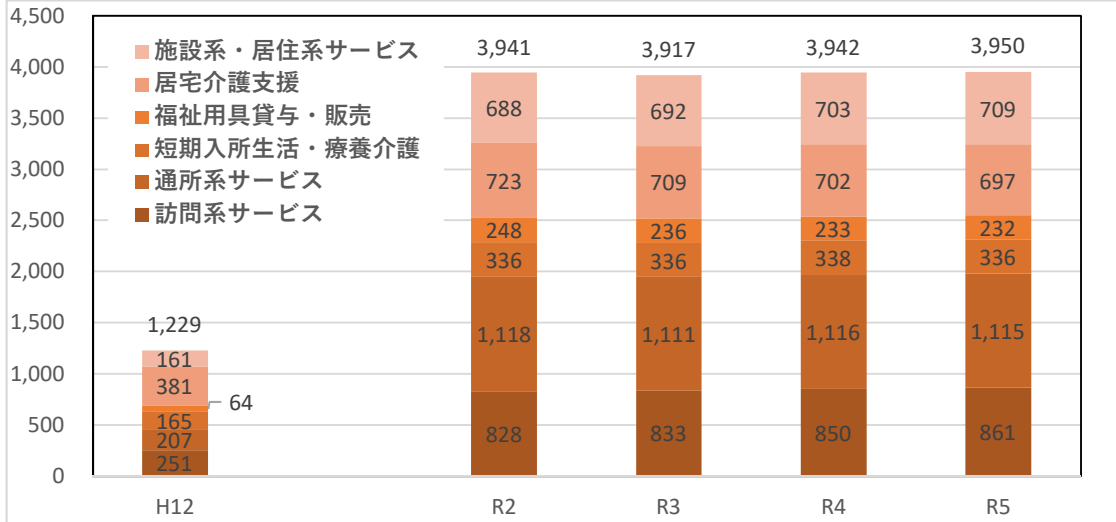
第2項 介護保険サービスの現状

1 介護サービス提供基盤の整備状況

(1) 介護サービス事業所数の推移

○ 介護サービス事業所・施設として指定を受けた事業所等の数は、制度開始から23年間で約3.2倍に増え、近年はほぼ横ばいで推移しています。

■介護サービス事業所数の推移 (単位：か所)



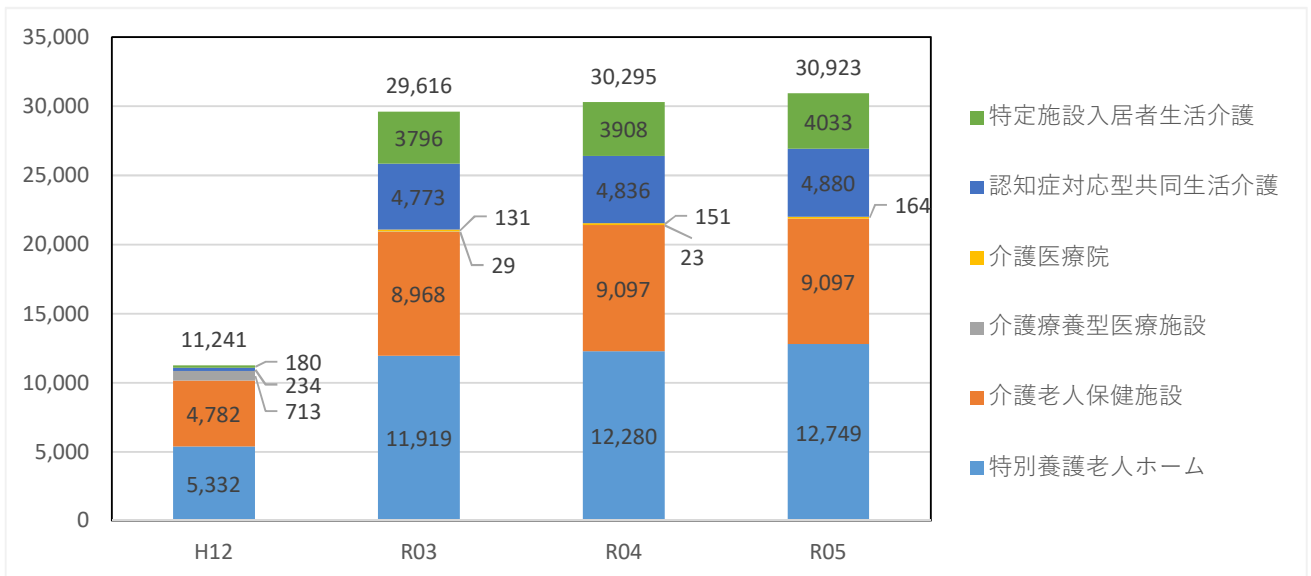
(注) 各年4月1日時点

資料：県長寿社会政策課

(2) 施設・居住系サービスの利用定員数の推移

○ 施設居住系サービスの利用定員数は、この23年間で約2.7倍となっています。

■利用定員数の推移 (単位：人)



(注) 各年4月1日時点

資料：県長寿社会政策課作成

第2項 介護保険サービスの現状

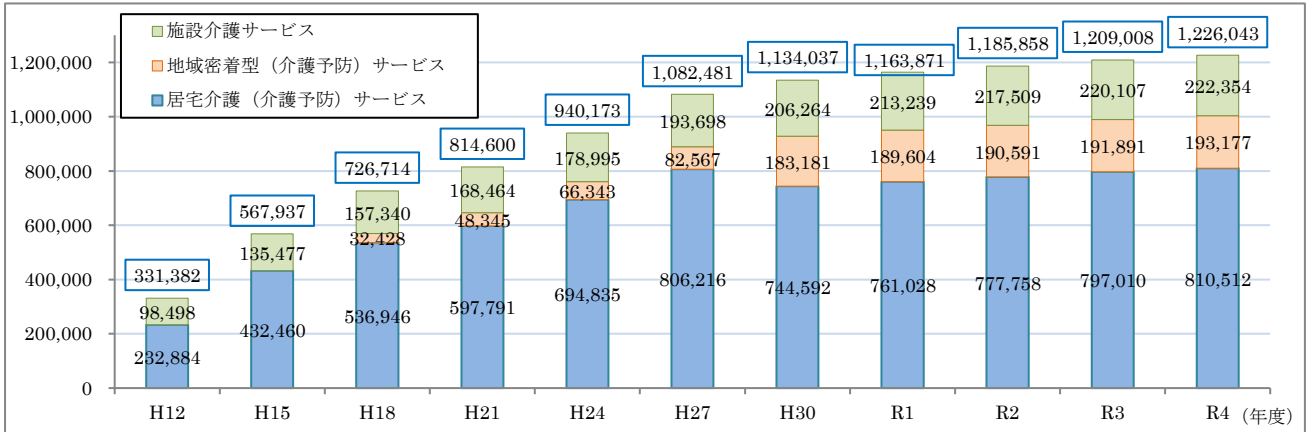
2 介護保険サービスの利用状況

(1) 介護保険サービス利用状況の推移

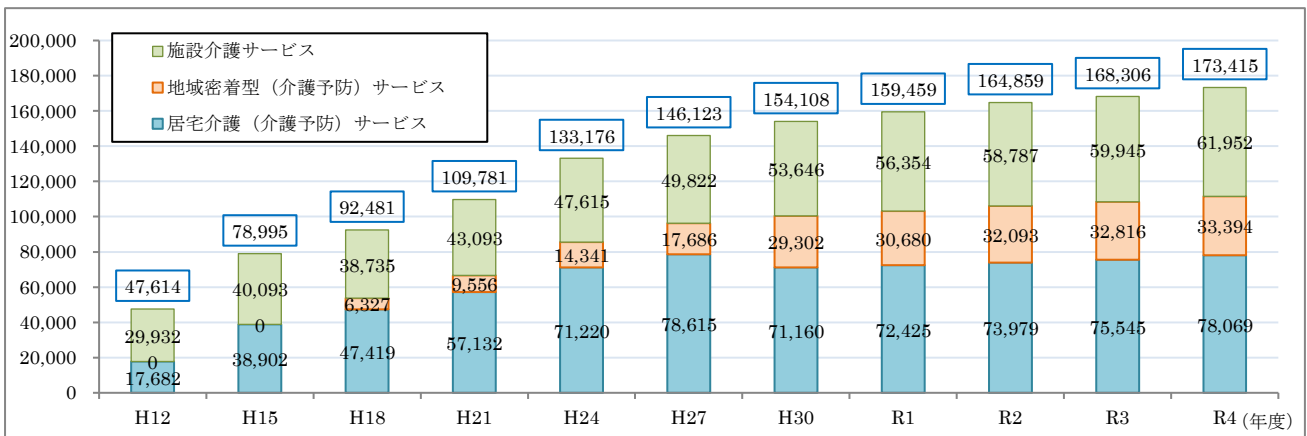
○ 介護保険サービスは、受給者数、給付費とも増加傾向が続いており、平成12年度からの22年間で受給者数が3.7倍、給付費が3.6倍となっています。

○ 1人当たり給付費は、ほぼ横ばいの傾向が続いていますが、平成12年度と比較すると、合計額で1.6%の減となっています。また、他のサービスに比べて施設介護サービスは一人当たり給付費が高い傾向にあります。

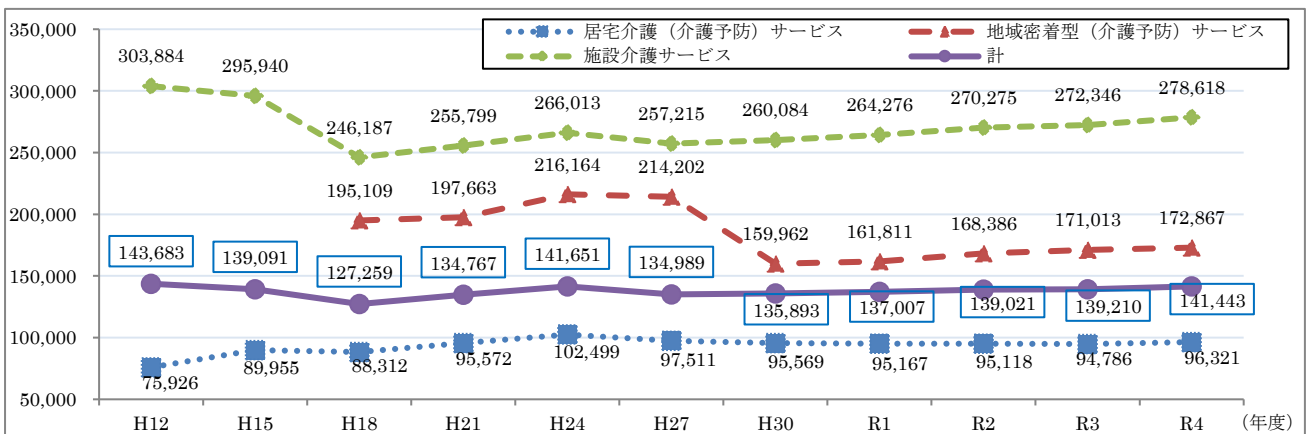
■ 介護サービス受給者数（第1号被保険者）の推移（延べ人数、単位：人）



■ 第1号被保険者に係る給付費（利用者負担を除いた額）の推移（単位：百万円）



■ 1人当たり給付費（第1号被保険者）の推移（単位：円）



資料：介護保険事業状況報告（各年度3月末時点）

(2) 介護保険サービスの利用実績

○ 「第8期みやぎ高齢者元気プラン」で設定した令和3年度から令和5年度までの介護保険サービスの利用見込量に対し、利用実績は下表のとおりでした。(単位:百万円)

●居宅介護サービス	R3年度				R4年度				R5年度
	計画値	実績値	対計画比	前年実績比	計画値	実績値	対計画比	前年実績比	計画値
訪問介護	11,659	11,323	97.1%	104.5%	12,098	11,637	96.2%	102.8%	12,542
訪問入浴介護	1,649	1,566	95.0%	102.8%	1,670	1,583	94.8%	101.1%	1,723
訪問看護	4,003	4,209	105.1%	111.3%	4,154	4,428	106.6%	105.2%	4,310
訪問リハビリテーション	587	556	94.7%	107.9%	607	564	92.9%	101.4%	626
居宅療養管理指導	1,588	1,598	100.6%	110.5%	1,667	1,707	102.4%	106.8%	1,750
通所介護(デイサービス)	22,124	20,341	91.9%	99.0%	22,752	19,925	87.6%	98.0%	23,342
通所リハビリテーション	8,155	7,150	87.7%	98.9%	8,456	6,906	81.7%	96.6%	8,754
短期入所生活介護	8,421	7,768	92.2%	98.8%	8,586	7,512	87.5%	96.7%	8,770
短期入所療養介護	1,103	918	83%	104.3%	1,111	880	79%	95.9%	1,134
特定施設入居者生活介護	6,331	6,126	96.8%	105.4%	6,501	6,537	100.5%	106.7%	6,715
福祉用具貸与	5,874	5,753	97.9%	104.3%	6,076	6,006	98.9%	104.4%	6,281
特定福祉用具販売	244	226	92.7%	100.7%	254	244	96.4%	108.2%	264
住宅改修	567	510	89.9%	102.5%	595	492	82.6%	96.4%	617
介護予防支援・居宅介護支援	9,906	9,465	95.5%	103.3%	10,225	9,617	94.1%	101.6%	10,556
小計	91,544	85,664	93.6%	101.8%	94,535	85,812	90.8%	100.2%	97,870

●地域密着型サービス	R3年度				R4年度				R5年度
	計画値	実績値	対計画比	前年実績比	計画値	実績値	対計画比	前年実績比	計画値
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	944	944	100.1%	112.5%	1,021	1,027	100.5%	108.7%	1,111
夜間対応型訪問介護	14	8	54.0%	92.2%	14	6	44.5%	82.5%	14
認知症対応型通所介護	1,277	1,125	88.1%	97.1%	1,313	1,045	79.5%	92.9%	1,353
小規模多機能型居宅介護	3,836	3,567	93.0%	103.0%	3,940	3,648	92.6%	102.3%	4,218
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	14,758	14,094	95.5%	103.6%	15,085	14,279	94.7%	101.3%	15,450
地域密着型特定施設入居者生活介護	189	145	76.6%	75.3%	197	162	82.4%	111.9%	201
看護小規模多機能型居宅介護	1,447	1,517	104.9%	110.2%	1,600	1,669	104.3%	110.1%	1,863
地域密着型通所介護	8,145	7,121	87.4%	98.3%	8,396	6,917	82.4%	97.1%	8,640
小計	21,278	20,365	95.7%	103.9%	21,783	20,978	96.3%	103.0%	22,365

●施設介護サービス	R3年度				R4年度				R5年度
	計画値	実績値	対計画比	前年実績比	計画値	実績値	対計画比	前年実績比	計画値
介護老人福祉施設	32,838	31,710	96.6%	102.2%	34,170	32,850	96.1%	103.6%	34,982
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	4,784	4,621	96.6%	101.6%	5,171	4,642	89.8%	100.4%	5,500
介護老人保健施設	29,650	28,468	96.0%	102.0%	29,757	28,499	95.8%	100.1%	30,196
介護医療院	671	538	80.2%	119.6%	839	594	70.8%	110.4%	904
介護療養型医療施設	209	59	28.3%	29.0%	200	9	4.5%	15.3%	188
小計	68,152	65,395	96.0%	101.9%	70,137	66,593	94.9%	101.8%	71,771

資料：介護保険事業状況報告